

4. 特別支援学校における放課後子ども教室

(1) 和歌山県

①和歌山県立紀北支援学校 「わくわくウイークエンド」 ——子どもたちの余暇を充実したものに——

1. はじめに

本校は、昭和48年4月、和歌山県で最初の知的障害養護学校として和歌山市の南部に設置され、今年で35年目を迎えます。現在、知的障害と肢体不自由の併置校で、寄宿舎も設置しています。また、平成18年度からは肢体不自由施設内にある愛徳分教室が移管され、平成20年度には、紀北支援学校と改称されました。



学校は市街から少し離れたところにあり、鉄道（始発駅は猫のタマちゃんが駅長として有名です）の最寄り駅まで約3km、バスは1時間に1便と交通は不便ですが、周りは田畠に囲まれ、自然豊かで四季折々の景色が楽しめ、子ども達の散策のコースには最適です。

「一人ひとりの障害・発達・実態を正しくとらえ、すべての子どものもつ発達の可能性を最大限追求し、子どもを中心とした教育を創造する。よって、障害による種々の困難を主体的に改善・克服し、社会の一員としての自立をめざし、明るくたくましく生きる力を育む。」が教育方針とされ、毎日「わくわく、いきいき」する教育活動が行われています。

○児童生徒数（平成20年5月1日現在）

小学部	95人	本校	85人	（知 64人 肢21人）	分教室（肢10人）
中学部	50人	本校	43人	（知 36人 肢 7人）	分教室（肢 7人）
高等部	72人	本校	72人	（知 63人 肢 9人）	
計	217人	本校	200人	（知163人 肢37人）	分教室17人（肢17人）

○校区

本校は和歌山市紀ノ川以南（一部の地域を除く）、旧海南市と紀美野町が校区です。ほとんどの児童生徒は、スクールバス5台とマイクロバス1台を利用して通学しています。

2. 学校週5日制が始まって

紀北支援学校が土曜日の活動を始めた大きな理由は「学校週5日制」です。私たちが住む地域には「障害児の学童保育」や「スポーツ教室」などの活動の場、他府県にあるような「障害者スポーツセンター」などの施設もなく、「土曜日」というと丸1日を家で過ごすことになってしまう子どもたちのために、活動の場所を作りたいというのが大きな理由でした。

平成4年度から、試行錯誤しながら学校外活動を8年間実施した後、平成12年度「障害児の地域活動におけるボランティア養成講座」(全知P:子育て支援事業)のパイロット校の委託を受けたことをきっかけに、ひとつの活動形態が出来上がりました。「学校週5日制活動」とタイアップした参加体験型のボランティア養成講座です。「和歌山市A」「和歌山市B」「海南・海草」の3地区に分かれて「地区別活動」がはじまりました。各地区で、公民館やコミュニティセンターをお借りして、「リトミック」「読み聞かせ」「クッキング」などの活動を行いました。各地区的活動日にはボランティアが参加し、子どもたちの楽しみの場所であると共に、ボランティアの養成と交流の場所、そして保護者同士の情報交換の場として、とても好評でした。ただ、この活動は地区別に3人のお世話係の方をおいて、取りまとめをして頂いたのですが、各団体、施設などとの連絡調整など、とても負担が大きいものになってしまいました。

そこで、本校の育成会では、平成14年度に専門部を再編し休日活動部を設けました。十数人の部員を置き、「わくわくウィークエンドクラブ」と名付け、企画・運営をしていくという形態をとりました。前年度の地区別の交流活動だけではなく「ミュージックセラピー」また、「ドナルドおじさんがやってくる」などの学校外の団体との協力も得て、大きなイベントを開くことが出来ました。ただ、「講師の謝金」など今度は「資金面」での問題が出てきました。

3. 「放課後子どもプラン」の事業の中で

休日の活動を模索して2年目の平成14年度、和歌山県から「いきいき交流事業」、平成16年度には「地域子ども教室推進事業」、19年度からは「放課後子ども教室推進事業」の委託を受けながら、休日の活動に取り組みました。学校と連携しながら、今までの取り組みを集約したかたちで、育成会の休日活動部が中心となって事業を推進していくことになりました。前年度の活動まで問題になっていた「資金」の面が一気に解決され、企画の幅も大きく膨らみました。

活動の支援者として、保護者とともに、教職員のボランティア、高校生ボランティア等の協力を得ています。高校生ボランティアは本校で養成講座を開催し、障害児者の理解やボランティア活動についての講習等も含め各高等学校と連携しながら取り組んでいます。

<活動内容>

活動は、子どもたちのニーズを中心に、できるだけ多様な内容を計画し、具体的な体験活動を通して、休日の楽しみ方、地域の方や友達などいろいろな方との交流を深めるなどをねらっています。また、休日活動部だけではなく他の育成会の部での企画も交えて様々な取り組みにチャレンジしています。昨年度は以下の内容で取り組みました。

- ①調理活動 『カレーブル久』(資料1)
- ②スポーツ 『ポニー乗馬教室』(資料2) 『ボウリング大会』
- ③文化的イベント 『夏まつり』『音楽会』『クリスマス会』『さよならパーティー』

(ボランティア: () 内は高校生ボランティア)

日 時	講座内容	場 所	参 加 人 数
1 5月26日	親子バスツアー	アドベンチャーワールド	子ども31人 大人26人 ボランティア34人
2 6月30日	カレーブル久	紀北養護学校体育館	子ども32人 大人26人 ボランティア35(2)人
3 10月20日	ボウリング大会	ラウンド1	子ども36人 大人30人 ボランティア32(4)人
4 11月17日	ポニー乗馬教室	紀北養護学校運動場	子ども65人 大人58人 ボランティア42(2)人
5 12月8日	クリスマス会	中央コミュニティーセンター	子ども65人 大人51人 ボランティア56(17)人
6 2月9日	さよならパーティー	紀北養護学校体育館	子ども29人 大人35人 ボランティア28人

資料1

開設日時	平成19年6月30日(土) 10:00~12:30		
参加人数	子ども:32人／大人:26人		
指導者等人数	指導者:33人／高校生ボランティア:2人		
活動場所	和歌山県立紀北養護学校 調理室 体育館		
活動内容	<カレー作り>		
<p>学校体育館前のバスターーミナルで小中高等部別に分かれ、準備したカレーの材料を切りました。包丁やピーラーを使い野菜と格闘、玉ねぎに涙する子もいましたが、昨年に続いての活動で、ずいぶん慣れた手つきで準備が進みました。カレーを煮ている間、体育館でビデオを観て出来上がりを待ちました。甘口と辛口のおいしいカレーができ、おかわりする子も多く、楽しい昼食会となりました。</p>			
感想 <ul style="list-style-type: none"> ●家族4人で参加しました。この日は「子どもの好きなようにやらせてみよう！」とチャレンジしました。大人達はヒヤヒヤ。でも本人はやる気満々。「意外と上手」というのが感想でした。 ●楽しい休日を過ごせて良かったです。 ●楽しいカレーブル久も参加して3回目。今年は一人で結構頑張ってにんじん、ジャガイモを切っていました。 			

資料2

開設日時	平成19年11月17日(土) 10:00~11:30		
参加人数	子ども:65人／大人:58人		
指導者等人数	指導者:40人／高校生ボランティア:2人		
活動場所	和歌山県立紀北養護学校 運動場		
活動内容	<pony-riding class>		
<p>乗馬クラブ「グリーンオアシス」の熊野くんと古道くんによるホースセラピーに取り組みました。今年は、サラブレッドも来てくれました。子どもたちは順番に、一人一人乗馬し、運動場を一周させてもらいました。</p> <p>子どもたちは持参したにんじんをお礼のしるしに熊野くんと古道くんにプレゼントしました。小さい子どもから年長の子どもまでみんな幅広く楽しめる活動になりました。この取組は、日頃経験しにくいものであることからたくさんの方々の参加があり、子どもたちには大変思い出深い体験になりました。</p>			
感想 <ul style="list-style-type: none"> ●今年は大きな馬にも触れ合えて良かったです。これからも続けてください。 ●他の動物とも触れ合う機会を作ってください。 ●昨年も参加しました。今年も馬たちはおとなしく、優しい目をしていて子どもも何とか乗ることができました。 			

今年度の活動は「カレーブクリ」から始まりました。この活動は休日活動部が出来るずっと以前からの活動で、高等部の生徒が作業学習で作った「じゃがいも」「たまねぎ」をみんなで料理して食べていたのが今の形になったと聞いています。

そして、11月15日には子どもたちがお待ちかねの「ポニー乗馬教室」が開催されます。

今年で3回目になったこの活動は、地域の乗馬クラブの強力で行われます。本校の校庭に「ポニー」が来て、子どもたちを背に乗せ校庭を走ります。初めての場所、経験が苦手な子どもたちも、通い慣れた学校で安心して活動に参加でき、また、これを機会に乗馬への興味を持ち、外への活動につながっていく子どもたちもいます。子どもたちの「はじめのいっぽ」の体験の場所として、これからもこのような企画を増やしていくべきだと思います。

3. これからの課題

この活動の対象が小学部から高等部までと年齢層が広く、また、障害の状況も多様なため、活動の焦点化が難しい面もありました。今後、活動内容を分けるなど、子どもたちの年齢にあわせた取り組みを充実させていく必要性を感じています。

また、参加体験型の高校生ボランティア養成講座とタイアップして、この活動が発展してきましたが、養成講座だけではボランティアとして活動の補助ができるまでに育ちきらない現状があります。平成18年度からは養成講座と活動とは切り離して運営しており、活動の拠点が学校中心となってきたことと併せ、ボランティアが本校の教職員に偏ってきたのが悩みの種といえます。

今後は、地域の方々や高校生、学生等、様々な人々との参加体験型の交流の場としての役割を担うことも模索したいと考えています。

②和歌山県立はまゆう支援学校 「いきいき交流教室組」

1. はじめに

本校は和歌山県南部に位置する知的障害と聴覚障害を対象とする支援学校である。本校は平成18年度までは知的障害単独の養護学校であったが、学校教育法の一部改正により、平成19年度より保護者の希望がある場合は、聴覚障害児を受け入れ、聴覚障害児教育を行うこととなった。平成20年度には聴覚障害学級2学級が認定され、現在、聴覚障害児2名を受け入れ、複数の障害を対象とする特別支援学校（平成20年4月1日より支援学校と校名を変更）となった。県内において、知的障害児と聴覚障害児を対象とする特別支援学校は本校のみである。

現在は、知的教育部では小学部43名、中学部34名、高等部59名。聴覚教育部では小学部2名の計138名の児童・生徒が学んでおり、児童生徒数は年々増加の傾向にある。通学状況は自宅からの通学生96名（スクールバス91名・自主通学5名）、施設からの通学生24名、寄宿舎生18名である。校区は5市町（みなべ町・田辺市・上富田町・白浜町・すさみ町）であるが、施設からの通学生の中には遠方の児童生徒もいる。

障害児の休日の居場所づくりとしては、平成14年度の学校週5日制の実施（平成12、13年度学校週5日制試行）前から「学校週5日制と特殊教育諸学校児童生徒への対応活動」として県内の各校で取り組みが始まっていた。学校週5日制が実施された頃は、現在のように障害児者専用の施設や障害児の学童保育等の制度もなく、保護者は行くところも限られ、子どもたちの休日の過ごし方に不安を抱いていた。そのような中、和歌山県教育委員会から補助金をいただき各特殊教育諸学校ごとに休日（土曜日）の居場所づくりが始まった。

平成16年度からは地域子ども教室推進事業の中の「いきいき交流教室事業」として県内10校の養護学校で開設（3年間）され。また、平成19年度からは放課後子どもプランの事業の中に引き継がれ活動を続けている。このように名称を変えながらも現在の「いきいき交流教室」に繋がっている。また、活動内容も活動場所も年々多岐にわたり活発になってきている。

2. いきいき交流教室の活動内容

はまゆう支援学校いきいき交流教室では、国の「地域子ども教室推進事業」「放課後子どもプラン」の一環として、国・県からの補助金で、平成16年度より「はまゆう養護学校いきいき交流教室実行委員会」と「はまゆう養護学校育友会」が共催で、本校の児童生徒とその家族を対象に月1回（土曜日・日曜日）活動を始めた。

活動内容としては、「乗馬体験活動」「親子スイミング」「工作教室」「バスハイク」であり、年間合わせて11回～13回程度開催している。

以下、乗馬体験活動、親子スイミング、工作教室、バスハイクの概要を述べる。

(1) 乗馬体験活動

乗馬体験活動は、平成12年度から3年間、県のモデル事業「アニマル・アシsted普及事

業」として、ボニー2頭をはまゆう養護学校に招き体験乗馬が実施されたのが始まりで、現在まで続いている。

最初の2年間は、医師や作業療法士等で構成する委員会の指導のもと研究・指導がなされ、3年目の最終年度は保護者や学校、馬主さんによる自主的な運営として、「セラピー」ではなく「アクティビティー」として引き継ぎ、活動を継続してきた。また平成15年度からは隣接する「南紀養護学校（肢体不自由単独校）」の児童生徒も参加するようになった。

この活動が、平成16年度から始まった「地域子ども教室推進事業いきいき交流教室事業」に引き継がれ現在に至っている。

馬主さんをはじめ、卒業生保護者（指導者）、場所を提供していただいている三栖幼稚園（馬主さんの近く）、保護者、学校等の連携・協力がなければ続けられることができなかっただろうと思っている。

■活動の概要

田辺市下三栖に在住の東光明生さん所有の馬「ベッカム（6歳）」を借用し、田辺市立三栖幼稚園の運動場を利用していただき、本校の児童生徒を中心とする障害のある児童生徒の乗馬体験活動であるが、南紀支援学校（肢体不自由単独校）や会場に近い田辺市立三栖小学校・田辺市立衣笠中学校の特別支援学級の児童生徒にも参加を呼びかけている。

本年度は、三栖小学校の児童も残り5回実施するうち、37名が参加してくれる予定である。

乗馬体験活動は以下の目的を持って活動を進めている。

- 身体機能や感覚の改善、バランスある身体の獲得。
- 馬や異年齢（子ども・大人）との交流を通して、心の安定、豊かな心を育む。
- 校地外の活動を通じて、地域での啓発と理解に努める。

■活動内容

①事前申込（当日申込可能）

②受付（参加料は無料です）

③乗馬

○自分で乗馬できるように指導。

馬上の姿勢確認。乗馬補助4名（手綱2名・補助2名）。

④1回目：1周約50mを2周。

⑤休憩・馬とのふれあい（馬の休憩。馬にニンジン、リンゴを食べさせたりする。）

○馬にニンジン、リンゴを食べさせたり、触れ合う。

○参加者やボランティアに簡単なおやつを用意。

⑥2回目：1周約50mを1周。

(2) 親子で楽しくスイミング

■活動の概要

この活動は育友会専門部の保健体育部が中心となり、毎年1回、白浜町のリッチな「コガノイ ベイホテル」の温水プールを貸し切り、親子でのプール遊びを楽しんでいる。プールの後は別室（貸し切り）で昼食をいただき、一日をリッチな気分で過ごしながら、食事マナーも身につけていくことができるよう計画している。



■活動内容

①事前申込

- 昼食代金は1,300円は個人負担

②受付

③プール遊び（約1時間30分）

④昼食

(3) 工作教室



■活動の概要

この活動は育友会専門部の文化部が中心となり、毎年1回文化祭前に本校を会場に、参加者全員（児童生徒・保護者）が作品を作る。完成した作品は、本校の学校開放月間（11月中）の一環として行っている作品展示会場（約1週間程度）に展示する。作品展示の最終日は本校の文化祭であるので、多くの保護者や地域の方々に鑑賞していただくことができ、子どもたちにとってはいい励みとなっている。

■活動内容

①事前申込

②作品作り（参加料は無料です）

- 平成18年度は、「ダンボール工作」。
- 平成19年度は、「リース作り」。
- 平成20年度は、「折り紙アート作り」。

(4) バスハイク



■活動の概要

日頃なかなか遠くに出かける機会が少ないので、活動の中で年に1回はバスを貸し切り遠くに出かける機会となっている。バスハイクは人気があり、毎回貸し切りバス2台で約100名が参加している。家族ぐるみで参加する家庭もあり、親子の交流や家族同士の交流の場となりとてもいい雰囲気である。

■活動内容

①事前申込（入園料は自己負担）

- 平成18年度は、「クワハウス・本宮大社」。
- 平成19年度は、「みさき公園」。
- 平成20年度は、「みさき公園」。

②受付

③自由行動

■平成18年度～平成20年度の活動状況

年 度	平成18年	平成19年	平成20年（12月現在）
実 施 場 所	はまゆう支援学校 三栖幼稚園グランド コガノイホテル クワハウス 本宮大社	はまゆう支援学校 三栖幼稚園グランド コガノイホテル みさき公園	はまゆう支援学校 三栖幼稚園グランド コガノイホテル みさき公園
年 間 実 施 回 数	11回	13回	11回
児 童 生 徒 参 加 数 (兄弟・姉妹含む)	延べ155名	延べ224名	延べ200名
保護者・ボランティア等の参加数	延べ201名	延べ305名	延べ283名
活 動 内 容	乗馬体験活動（8回） 親子スイミング（1回） 工作教室（1回） バスハイク（1回）	乗馬体験活動（10回） 親子スイミング（1回） 工作教室（1回） バスハイク（1回）	乗馬体験活動（8回） 親子スイミング（1回） 工作教室（1回） バスハイク（1回）

3. 成果と課題

■成 果

- 休業日を有意義に過ごすことのできる絶好の活動の場となっている。
- 親子参加と位置づけているため、家族での参加が多いことから親子の交流や家族同士の交流の場となり、とても和やかでいい雰囲気である。また、乗馬体験活動場所の近隣の小学校児童や保護者の参加が障害者理解に繋がっていると考えている。
- 学校では体験できない、色んなことが体験でき、自然や動物などとの実際の体験やふれあいの中で、感動したり、驚いたりしながら、いろんな事を学ぶことにより、子どもたちの「生きる力」をはぐくむための一つとして役立っている。
- 子どもたちは、いつも楽しい活動の場を求めており、色々な活動に参加すると、いつも「いい笑顔」を見てくれる。

■課 題

- 子どもたちの大切な活動の場であるが、活動への関わりがPTA(本校では育友会)と職員だけであり、地域のボランティア等の参加には至っていない。今後はボランティアを活用した休日の支援のあり方を検討していきたい。
- 障害のある子どもたちが、各地域の行政が行っている教室等に、安心して参加できるような体制が確立出来ればと考える。
- 広報活動については、具体的な計画・実施について育友会等の会議の中で知らせていくとともに、チラシ等の広報活動に今後も努める。
- これからも障害のある子どもたちの居場所づくりとして、さらに充実した活動になるよう創意・工夫するとともに関係者と連携しながら「いきいき交流教室」の活動を進めていくことが大切であると考える。

(2) 福島県

①福島県立聾学校福島分校 「放課後子ども教室」

1. 平成19年度の取り組み

聾学校の子どもたちの多くは居住地から遠く離れた学校に通学しているため、自宅の近所に友達は少なく、帰宅後はテレビゲームをするなど家の中で遊んでいることが多い。高学年の男子児童の保護者からは、放課後に短時間でもよいので校庭で思いっきり運動させたいという希望が出されていた。このような保護者の強いニーズにより平成20年2月から活動を開始した。

2. 平成20年度実施状況

(1) 実施団体

聴覚障害の子どもたちに分かりやすいように、名称は分校の「ぶん」を重ねて「ぶんぶん」とした。

メンバーは、コーディネーター、地域の支援者、保護者、学校代表、ボランティアの高校生（同一敷地内の盲学校の高等部の生徒）等、約20名である。

(2) 対象幼児、児童

福島県立聾学校福島分校の幼児、児童及びその兄弟姉妹で20年度は7名である。

(3) 活動日、時間

毎週月曜、水曜、金曜の週3回、13:30から17:00まで3時間半活動している。

(4) 支援者

在校生及び卒業生の保護者とポスターや地域の回覧板、口コミ等により協力を申し出た地域住民が活動指導員、安全管理員として活動を支援している。

(5) 活動内容

月1回程度は誕生会や芋煮会の活動を、長期休業には市民プールに出かけたり、バーベキュー大会を行っている。

1日の活動は、まず宿題を済ませてからおやつを食べ、その後、自由遊び又はみんなでゲームや制作活動を行う。最後に使用した教室を清掃して帰宅する。



市民プールで活動している様子

3. 今後の課題

(1) 専用の活動場所について

聾学校では放課後に教育相談を行っているため、空き教室はあるが専用の教室で活動することができず、学校の都合で活動場所を移動することがある。掲示をしたり物品を保管するためには専用のスペースが必要であるが現実的には難しい。

(2) 障害の特性を理解した活動について

聾学校の子どもたちの多くは口話ができないために支援員とのコミュニケーションがとれない。保護者に身振りや手話等を教えてもらい、少しずつあいさつや簡単な会話はできるようになってきたが、制作活動の手順などを子供に分かるように説明するのは難しく、手話や提示方法のスキルアップが課題である。県主催の支援員対象の研修内容に障害の特性に関する内容が望まれるとともに、コミュニケーションに関する情報交換等、学校との連携が重要である。



②郡山養護学校 「よつばクラブ」

郡山養護学校は福島県のほぼ中心に位置する郡山市にあり、県内に2校ある肢体不自由特別支援学校のひとつである。小学部から高等部まで全児童生徒数は170人あまり、全職員数は県内にある全ての学校中第2の規模であり180人を超えている。

本校では平成19年12月より「子ども身体づくり教室」という名称で、放課後に学校施設を利用し、コーディネーターの指導の下、月2回児童生徒と保護者の活動を行ってきた。

今年4月からは新たに「よつばクラブ」という法人を立ち上げるとともに、文部科学省・福島県からの委託を受け「福島県放課後子ども教室推進事業」として活動をはじめた。今回は本年度新しく試みたことを中心に報告する。

1. 活動内容

昨年度は30家族（児童生徒・保護者）を超える希望者があり、肢体不自由特別支援学校に欠かせない「身体作り（動作訓練）」を行った。動作訓練に関しては、保護者の継続希望が多く本年度も継続した。依頼した講師も郡山養護学校の元職員であり、セラピストとしての技量を備え、すばらしい効果が認められたことも継続の理由になった。

今年度は、この講座に音楽療法や読み聞かせを加えた。音楽療法は近年、障がい児の教育に関して有効性が認められるようになり、幸福感や生活の質を高め、初期治療やリハビリテーションの効果を高めてくれることが知られている。音楽療法は本校近隣に著名な二人の先生がいることから、講座を打診し2つの講座を設けることになった。

また、肢体不自由特別支援学校に在籍する児童生徒の状況を考えた場合、全国に見られるように本校でも様々な種類の障がいや身体の状況があり、身体を動かすことに制限がある、音に異常に過敏に反応するなど上記の講座に適さない児童生徒もいる。そのような児童生徒に対し、読み聞かせを通じて親子でゆったりとした時間を過ごすことはとてもよいことだと考え、県中地区で読み聞かせを主宰している方に依頼し読み聞かせの講座を設けることにした。



写真1 「身体作り」

2. 実施状況

年度当初は県の予算執行の関係から教室の開始は5月からとなった。毎月第2・第4水曜日の2回、午後2時30分より1時間半の活動を計画した。昨年度と同様に登録制をとることになったため、4月に用紙を配布し希望を募ったところ、前年度より増加し37名の参加希望となった。希望講座を考慮した結果、「身体作り」講座11名、「音楽療法Ⅰ」講座13名、「音楽療法Ⅱ」講座5名、「読み聞かせ」講座8名で開始することになった。

また昨年度と同様に、安全面を考慮してコーディネーターや安全管理員など全員が保険に加

入することとした（児童生徒については受益者負担ということで保護者より集金）。夏休み中の2回の活動を含め、平成21年3月まで計24回の開催を計画した。



写真2 「音楽療法」

第2、第4水曜日になり児童生徒は、授業が終わると集合場所の自立活動室Iに集まり安全管理員の保護者を待っている。暫くすると安全管理員とともに、選んだ講座の場所へ向かっていく。

音楽療法や読み聞かせの講座では、毎回様々な楽器や人形などの道具や話を準備していただいている、児童生徒は興味津々の表情を見せながら参加している。

<写真1はコーディネーターの指示によって安全管理員である保護者が、子どもの硬くなった脚を伸ばしている様子である。写真2は活動指導員の指示に従い、安全管理員とともに音の出る棒を使い演奏をしている様子である。>

3. 問題点・課題

(1) 参加希望者について（学校としての課題）

本校の児童生徒の通学形態は通学、寄宿舎、隣接する療育センターの3つになっている。さらに、看護師による医療的ケア対象者も30名以上在籍し、通学形態のみならず学習状況も様々な状況にある。本教室の参加については児童生徒の安全面を考慮し、「原則安全管理員である保護者と一緒に参加する」ことになっている。週の途中の水曜日に実施していることもあり、自宅から離れて寄宿舎や療育センターで学んでいる児童生徒は参加できない。週末は自宅に帰ることがほとんどであるため、範囲が必然的に通学生になってしまい限られている。希望する全員が参加できるような形をとるようにすることが課題である。

(2) 謝金について（国・県への課題）

安全管理員に関しては1時間あたり500円を支払っているが、保護者ということもあり特に問題はない。しかしながらコーディネーターは同800円、活動指導員についても同500円ということで非常に低い金額になっている。40キロ近く離れている場所からわざわざ来ていただいている方、また常に5人くらいの人数で来ていただくグループもあり毎回数名は全くのボランティアとしてお願いしている。ある程度の謝金が用意できれば活動指導員の負担も減るのではないかと考える。

4. まとめ

本事業は「…学校の施設を活用し、…子どもたちと保護者が一緒に活動することによって、子どもたちが心身共に豊かな生活を送ることができるようとする。」ことを目的に開始された。

本校の児童生徒は「肢体不自由」ということもあります、自らは学校を含めその他の場所に出かけることはできない。また、保護者にとっては車いすが使用できる施設などを考慮しながら出かけなくてはならない。さらに障がいを有する児童生徒の放課後の受け入れ先は少ないというのが実情である。

このように子どもたちの活動を制限する要因がいくつか存在しているものの、本事業が上記の目的である「子どもたちが心身共に豊かな生活を送ることができる」よう実施されるというのは非常に画期的なことであり、今後も是非継続をしていきたいと考えている。そしてさらに充実したものになるよう、コーディネーターなどとも連携協力して活動を進めていきたい。

③福島県立特別支援学校 「放課後子ども教室」

1. 平成19年度までの経過

平成16年度に文部科学省の緊急3カ年事業として「子どもの居場所事業」が100%委託事業として開始された。この事業は、補助事業ではなく、任意の団体による受託方式をとることとされたため、福島県では、県内の市町村や青少年活動を支援している社会教育団体などに内容を紹介しながら、実施について呼びかけを進めた。

県レベルで設置した受託団体が、直接「子どもの居場所」を運営することが可能であることから、特別支援学校にも呼びかけたところ、県立大笹生養護学校で休日実施の要望があり実現されることになった。

指導者に退職教員で青少年活動の経験がある方をお願いすることができたことや、保護者の多くが活動に参加する気運が盛り上がったこと、地域ボランティア活動を進めている高等学校からの協力を得られたことなど、運営の条件が整い開設されることになった。大笹生養護学校では、平成18年度までの3年間「子どもの居場所事業」が実施された。

平成17年度になって、大笹生養護学校の子ども達が居住している旧保原町（町村合併後は伊達市保原地区）に大笹生養護学校の児童・生徒の下校後の「子どもの居場所」が開設されることになった。学校の「居場所」を経験した保護者達が旧保原町に要望して、町が受託して開設した。町の公民館を活動の場所として、教育委員会が運営して行くことになった。保護者も指導者やボランティアとして関わったと聞いている。

これは、ほかの市町村においては見られないことで、大笹生養護学校での実践が効果として実を結んだ好事例として捉えることができる。

平成18年までは、国が全額を支出する委託方式の事業であったが、平成19年度からは補助事業に変更されることになった。国、県、市町村がそれぞれ三分の一を負担し、事業名称も「放課後子ども教室」と変更されることになった。また、厚生労働省の既存の事業である「学童保育事業」（放課後児童クラブ）と一体的にあるいは個々に実施することが可能であるとされた。「学童保育事業」では、およそ10歳（小学3年生）までを対象とし、下校後家庭に保護者がいない（保育に欠ける）条件の事業であったため、長年実施してきた事業ではあるが、養護学校の児童・生徒が参加しにくい事業であり、福島県においては障がいのある子どもの参加事例はわずかであった。

「放課後子ども教室」は、先行事業であった「子どもの居場所」同様対象を制限していないので、県や市町村の負担はあるものの、養護学校等の子ども達にとって参加できる可能性の高い事業となっていた。

福島県では、平成19年度予算の編成にあわせて三分の二の経費を計上し、初年度分として県立養護学校4校分の予算を確保することになった。

平成19年度は、県教育委員会が直接運営する形態で、学校に予算を配分して実施した。県立盲学校及び聾学校福島分校は同一敷地内にあるため、一ヵ所として実施した。実際の活動はそ

これで、聾分校は週3回幼稚部と小学部の児童が、保護者の有志や大学生を指導員として参加し、盲学校では週1回、中学部と高等部の生徒が参加し、ボランティア団体の方々が指導に当たった。郡山養護学校は、月2回隔週水曜日に、退職した職員が指導者となって保護者も参加して実施した。須賀川養護学校は期間を限定して3回のみの実施であった。

2. 平成20年度の実施状況

平成20年度の福島県内の特別支援学校における実施状況は、下表の5校である。

特別支援学校	種別	参加数	指導員数	実施回数	実施者
聾学校福島分校	聴覚	11人	5～6人	月、水、金	団体（保護者）
郡山養護学校	肢体	30人	7～10人	隔週水曜	団体（保護者）
須賀川養護学校	病弱		準備中		P T A
盲学校	視覚	8人	2～3人	金曜日	N P O法人
いわき養護学校	知的	39人		月2回	N P O法人

県の予算執行の変更があり、今年度は県と実施団体と委託契約を締結して費用を配分することになった。そのため、各学校では事務職員によらないで、収支会計を団体として管理しなければならないことになり、盲学校ではN P O法人に活動運営を含めてお願いすることができたが、他の学校ではスタートが遅れたり、教頭がやむなく実務を担当せざるを得ない状況が続いている。しかし、2年目になって活動自体は軌道に乗ってきており、課題はあるもののその都度対応しながら実施している。

最下欄のいわき養護では、10月から隣接のN P O法人との連携により学校を会場として開始した。

特別支援学校における「放課後子ども教室」の設置状況は以上の通りであるが、市町村立の小学校等に開設されている「子ども教室」に、障がいのある児童が参加している例はいくつかある。県教育委員会の調べでは川俣町、伊達市、田村市、会津坂下町、金山町、下郷町、南会津町、南相馬市で合計13の教室が障がいのある児童が参加しているということである。

3. 実施上の課題

人材の確保が最大の課題となっている。県内の実施事例では、保護者が推進役となって運営している学校が3校、N P O法人との連携による学校が2校にとどまっている。

学校として外に人材を求めて、所在場所の条件から一定数の指導者を確保することが困難であり、恒常的に教室を運営するところまではいたらないのが現状である。また、保護者が中心となって運営している教室についても、指導者として毎回必ず参加するには無理があり、中核となっている保護者が卒業してしまうと存続は危うくなってしまう。

今後も継続的に子ども教室を運営していくためには、外部に指導者としての一定数の人材を、実施日数に応じ多人数を確保する以外になく、現在実施中の5校についても同様の課題がある。

(3) 大阪府

①大阪府立守口支援学校

守口支援学校は、平成2年に国際花と緑の博覧会が行われた鶴見緑地公園の北に位置し、門真市と守口市の2市を校区とし、小学部・中学部・高等部合わせて190名規模の知的障害のある児童・生徒の通う支援学校です。

本校の休日活動は、学校週5日制に合わせてPTA地域活動委員会で取り組んだ年数回の学校開放行事に始まります。平成19年度からは「おおさか元気広場推進事業」を活用しPTA余暇活動委員、学校教員、地域の皆さんの協力のもと、子ども達の休日活動の充実と新しい経験、体験の機会として取り組みを行っています。

◎本年度の活動の実施状況

○PTA夏季プール活動（7月・8月）

夏季休業中にPTA余暇活動委員会が企画を行い、3日間の計画でしたが、天候不順のため2日の実施、延べ50名の児童生徒が参加しました。

○カヌー体験（8月）

障害者カヌー連盟の協力を得て3年前より本校プールで行っています。今回は延べ40名が参加しました。



狭いプールでの活動で、最初は恐々の子どもたちもライフジャケットを着てカヌー綱引きやカヌースラロームを楽しみました。

○スノーケリング・ダイビング体験教室（8月）

NPO法人シレナアクアファンの協力を得て本年より本校プールで取り組みを行いました。ダイビングという学校では未知の取り組みのため、十分な事前打ち合わせを行いました。高等部生徒18名の参加がありました、全員、初めてでしたが、水中を楽しみ、“魚になる”貴重な体験ができました。

○国際大プール（8月）

大阪国際大学スポーツ行動学科主催、学生ボランティア、NPO法人プールボランティアの協力を得て2日間、全校延べ40名が参加しました。毎年希望者が多く複数日の利用が出来ない状態です。

○JS夏のレクリエーション（7月2回　8月5回）

門真市障害者相談支援センター主催、門真市内の施設・公民館等で本校教員も毎回ボランティアに出かけ、延べ80名ほどが歌やダンス、工作などの活動に参加しました。

○PTAクリスマス会（12月）

地域の軽音楽グループに演奏を依頼しPTA余暇活動委員会で企画しました。児童・生徒・

家族合わせて140名の参加があり、軽快なクリスマスソングやサンタクロースの登場に皆さん大喜びでした。

○PTA音楽教室（2月予定）

PTA余暇活動委員会で企画、教員ボランティアの指導でリトミック、歌唱、ゲーム等、昨年は100名以上の参加がありました。

◎課題

PTA余暇活動委員を中心になって企画する各学期内の休日活動については、前年度の活動を検証して新役員・委員で計画を立てていますが、単年度でPTA役員、委員が大幅に入れ替わる最近の状況の中で、多種多様なPTA活動を抱えて、年度当初からの計画の立ち上げが遅れる傾向にあります。子供たちのニーズを十分に捉えた上で余裕を持って年間計画を考えいく必要があります。

長期休業中の活動の機会・場所の確保については本校PTAでも多くの要望があり、特に小学部保護者からの要望は強いものがあります。本校の休日活動については長期休業中の活動に重点をおいて取り組んでいます。「おおさか元気広場推進事業」を利用し、広く地域や各種団体の力も活用して、日ごろ学校では経験できない体験も取り入れ、子ども達の興味関心を広げていき、そこから家庭での余暇活動や将来の余暇活動の広がりに結びついていければと考えています。今年度より放課後の日中一時支援の利用も始まり（全校で7名、週3日、2事業所の迎えあり）少しづつ選択肢も出来つつありますが、今後ともPTA・教職員・地域との連携のもと、子ども達のニーズに合った、取り組みを検討していく必要があります。

5. 東京都モデル事業

①東京都立大塚ろう学校 「大塚クラブ」

大塚クラブ活動は、都立大塚ろう学校PTAが中心となって立ち上げたNPO法人大塚クラブによって管理運営され、在校生のみならず広く東京都と近県在住の聴覚障害児、児童、生徒とその保護者への支援を行っています。本報告では放課後と余暇活動について述べておりますが、授業での情報保障、来所や家庭訪問による乳幼児教育相談、ボランティアや専門家養成のための講座の開催、実践研究や講座の報告などの印刷物の製作配布等、子どもたちを取り巻く様々な事業を提供しています。

1. 現在の活動内容と参加者の負担

◎放課後活動（年会費1万円で全ての放課後活動に参加可。但し保護者当番参加が条件）

放課後は大塚ろう学校在校生を対象に15：00～16：30実施。最終下校は17：00。

外部指導員（1～3名）と保護者（2～4名）による当番制です。保護者は概ね2月に2回当番をします。お勤めや育児で当番ができない方は、別途年間2万円を負担していただき、他の保護者の負担増対応と交通費支弁に充てています。

月曜日 放課後学習クラブ（聾のスクールカウンセラーが担当）

火曜日 放課後学習クラブ（聾の大学生が担当）

水曜日 太鼓クラブ（隔週実施 邦楽家の先生とお弟子さんが担当）

木曜日 卓球クラブ（豊島区卓球連盟の指導員）

金曜日 手話クラブ（隔週実施 聾の大学生と聾の保護者が担当）

◎土曜日活動（年会費1万円で全ての土曜日活動に参加可、教室により条件や追加負担あり）

第1、第3土曜日を基本に年20回実施。東京都と近県の聴覚障害児、児童、生徒を対象。

参加者の兄弟や地元豊島区の普通学校の健聴児童も参加しています。

初級英語教室／英語検定教室（教科書使用／受験料は別途負担）

キッズ英語教室（小学生対象、オリジナル教材で外国人保護者が担当）

算数数学教室（ドリル代は別途負担）

大塚らくだ教室（らくだメソッド算数・国語教材費／月2千円負担）

漢字検定教室（ドリルは各自購入／受験料は別途負担）

学習活動ダンボ（聴覚障害と発達障害を併せ有する児童を対象としたクラス）

料理教室（材料費／各回300円負担）

絵画造形教室（幼稚部・小低部対象）

遊びクラブ（幼稚部・小低部対象 昼食材料費200円負担）

レククラブ（バレーボールやフットサルなどのスポーツの他、折り紙教室や科学教室、パン

3階 調理室

料理教室	(9:40 - 12:00 3回実施) 昼食(12:30開場)になります
キッズ英語教室	(9:30 - 10:00 中央ろう1A教室)

中学部

初級英語教室	(9:00 - 10:00 中央ろう1A教室)
英語検定教室	(9:00 - 10:00 中央ろう1A教室)

2階 図工室

学習活動カンボ	(10:00 - 11:30 2F児童食堂)
視聴覚室	(10:00 - 11:30 2F児童食堂)
絵画造形教室「いちなな木」	(10:30 - 12:00 2F児童食堂ホール)

1階 会議室

算数・数学教室	(9:30 - 11:00 15分間)
漢字検定教室	(11:15 - 12:00 15分間)
大爆笑!大教室	(10:00 - 11:45 1F金魚館)
卓球教室	(10:00 - 12:00 体育館／スガーツクラブ誕生日は10:00 - 16:00 体育館)

平成20年度 大爆笑!クラブ土曜日活動のご紹介

土曜スゴーカラブ活動ご紹介

野球教室(小学生対象)	(9:30 - 12:00 運動場)
卓球教室(小学生・中学生・一般対象)	(10:00 - 16:00 体育館)
個別指導室	(11:30 - 12:00 2F図書室)
手話教室(中学生から参加可)	(11:30 - 12:00 3F視聴覚室)
算数・数学研究会	(11:30 - 12:00 2F図書室)
経営発達障害児の指導法研究会	(11:30 - 13:00 3F視聴覚室)
脳育障害児相談(予約制)	(9:00 - 15:00 乳幼児相談室)
農業クラブ(施設見学会)	(施設見学会)
その他活動	
16時	
15時	
14時	
13時	
12時	
11時	
10時	
9時	

トマイムなどの舞台表現など、回ごとに趣向を凝らしたクラスです。上記の教室が終了した午後の時間に行います)

人工内耳装用児の言語指導教室（年会費とは別に年間1万円の負担）

卓球教室／野球教室（土曜クラブ活動と隔週で実施、第2、第4土曜日）

◎長期休業中（夏休み・冬休み）の活動

長期休業中は、学校を会場にした放課後・土曜日活動は行いません。長い休みだからこそ出来る体験活動や余暇活動を実施。特に週末だけでは参加できない、地方のろう学校の在校生なども対象とした、コミュニケーションの質と量を保障した様々な体験活動を提供しています。

進路体験キャンプ

（中高生対象 3泊4日／参加費1万円）

最新の進路ガイダンスと模擬授業、施設見学、情報技術体験などを実施。都立中央ろう学校・都立葛飾ろう学校、筑波技術大学、日本IBMとの協力で実施。



北海道サマーキャンプ

（小高と中学生対象 14泊15日／参加費15万円）

駒ヶ岳山麓にある北海道立森少年自然の家で、まるまる15日間の共同生活を行います。



炭焼きや農業、カヌー操船、炊事洗濯などの様々な体験とともに、家庭でも通じない手話でのコミュニケーションに24時間身を置くことで、子どもたちに大変変化がおこります。

北海道立森少年自然の家、北海道の“NPO法人森の仲間たち”他と協力して実施します。

企業見学会（高校生対象 日帰り／無料）

進路を決める、社会のトレンドを知る、企業の最先端で働く現場、働く先輩を訪ねます。

本年度はUBS証券の心臓部、トレーディングルームや株式のオペレーションなどを聴きの先輩社員の案内で回りました。

スキーキャンプ（小高部～高校生対象 3泊4日／参加費6万円、レンタル他オール込）

長野県北志賀小丸山スキー場でのスキー漬の4日間です。初めてスキーをする人から、自由自在にスキーを操るベテラン？まで、レベルに応じて聾と健聴のスキー指導員がペアになって指導します。初めての子どもも帰る時にはしっかりリフトに乗って滑り降りてきます。

2. 大塚クラブ はじまりと発展

平成13年の学校週5日制実施を機会にスタートしました。当初はわずかな教員と保護者、学生がメンバーとなった土曜日の子どもたちの居場所づくりでした。スポーツやワークショップ、餅つき、バーベキューなどのイベント中心のメニューで、参加者全員で一つのことに取り組んでいました。徐々に学習を取り入れたり、放課後の活動が始まり、個に応じた支援を提供できつありました。当時の年間予算は会費収入だけの15万円余りで、保険料と消耗品に充当し、指導員をはじめ、関係するすべての方が無償ボランティアでした。

平成17年に転機が訪れます。組織の安定運営と外部事業の受託等のためNPO法人化を行いました。同時に平成17、18年度、文部科学省の地域子ども教室の指定を受け、人材、組織運営、

提供プログラムなど、現在の活動の礎を築きあげました。期間限定の地域子ども教室事業でしたが、自立のための内外の基盤整備として、その予算を有効に活用できました。

現在、このような立ち上げの事業はありませんが、放課後子どもプランの初期調度予算を活用して拡大を図れるのではと考えます。

3. 大塚クラブ 予算

参加者から集めるものと、民間も含めた助成金等によるもの、わずかではあるが書籍の販売や寄付による収入に分けられる。平成19年度の収入は凡そ以下のとおり。

①年会費行事参加費収入	407万円
②助成金補助金受託費等	
文部科学省	201万円（学習活動ダンボ）
受託費等収入 東京都	208万円（情報保障と放課後土曜活動の一部）
丸紅基金	170万円（情報保障と教材製作機材）
日本IBM	42万円（ITキャンプ）
福祉医療機構	15万円（ボランティア養成講座）
③寄付金等その他収入	19万円

大塚クラブ活動は、①の年会費と行事参加費の受益者負担で継続ができるようになっています。加えて、②の助成金、補助金、受託費等を活用することで、子どもたちへの支援の可能性を研究したり、新しい事業への取り組み、ボランティアの負担軽減などを実現している。

4. 大塚クラブ 人材

現在170名余のボランティアが登録して様々な支援に当たっています。

◎ボランティア養成講座、手話講座修了生と地元自治会・体育連盟など

豊島区をはじめとした地域の方々で、比較的お年を召された方が多くいます。受付や子どもたちの見守り、また規範を身につける手本となっています。また、一般のボランティア養成講座とは別に、パソコン要約筆記者養成講座や言語指導者養成講座など、専門性に特化したスタッフの養成も行っています。

◎教員養成系の大学や聾教育の関係者、先輩保護者や聴覚障害の当事者など

聾教育の専門性や手話が堪能なスタッフで、広く全都や近県からも集まっています。主に学習関係の教室の指導とボランティア養成や保護者教室、相談など子どもたちを取り巻く周囲の支援を担当しています。募集のほとんどが口コミで、大学や専門学校、インターネットを通して応募があります。

※大塚クラブは聴覚障害に特化した支援をする組織で、ほかの障害種別とは設立の目的や、地域資源に対する考え方、活動へのニーズが異なります。また、日中一時支援など福祉分野の制度や予算をほとんど利用しておりません。詳しくはホームページをご覧ください。

URL <http://rougakkou.com>

②東京都立城北特別支援学校

1. はじめに

(1) 東京都立城北特別支援学校の規模

所在地：東京都足立区南花畠5-13-1

学区域：足立区一部を除く全域、荒川区の全域

児童・生徒数及び学級数

平成20年12月1日現在

	小学部	中学部	高等部	児童・生徒数合	学級数
児童・生徒数	69	43	35	147	42
普通学級	45	26	18	89	19
重度・重複学級	17	11	15	43	16
在宅訪問	7	6	2	15	7
病院内訪問	0	0	0	0	

(2) 学校の特徴と児童・生徒の状況

本校は、足立区の北東部にあり、開校39年目である。小学部から高等部、訪問部、寄宿舎も併設されており、都立肢体不自由特別支援学校としては、中規模校である。また、東京女子医大東医療センターには、病院内訪問学級を設置しており、東京都立北療育医療センター城北分園が隣接している。訪問生を除く医療的ケア対象の児童・生徒は、27名である。

2. 支援組織と支援体制

本校は、平成20年度「外部の教育資源を活用して特別支援学校を支援するしくみづくり」事業のモデル校として指定を受け、今年度当初から当該事業に関連した活動を開始した。

当該事業を支援するため支援委員会を設置し（委員長：校長）年3回の支援委員会を開き、運営の方法・活動内容等を検討し、事業推進のための支援を行っている。

当該事業は、今年度から組織化した本校独自のボランティア組織「城北サポートーズ」が主体であるが、本校の非常勤看護師・日本オセロ連盟公認指導員・囲碁の専門家等も携わる。

3. 本校の放課後活動

(1) ねらい 通常の学童保育をモデルとした本校での放課後活動の在り方を探る。

(2) 内容 オセロ・囲碁・将棋・校外散歩・公園や室内での遊具遊び・工作活動・語り部等

(3) 年間活動実施計画

ア 13:50～15:30

<水曜日>小学部・中学部の児童・生徒 人数19名（2班に分ける） 実施回数20回
<金曜日>小学部の児童 人数8名（2班に分ける） 実施回数18回

イ 15:40～17:40

<水曜日>中学部・高等部の生徒 人数9名 実施回数22回
放課後活動実施回数60回

4. 経過と課題

- (1) 経 過 初回は保護者が付き添い引継ぎを実施し、その後は指導員が活動を担当する。重度・重複児童・生徒は、指導員が介助等に慣れるまでは保護者や担任等の協力を得ている。
- (2) 課 題
- ア 今年度は、都教委から医療的ケア対象児・生への非常勤看護師の運用が、不許可である。
- イ 高等部は、全日二便下校のため、保護者の迎えが可能な生徒しか活動に参加ができない。
次年度以降、17：00以降の配車（三便）が、今後の受け入れ拡大への絶対条件となる。
- ウ 重度・重複児・生の希望者は多いが、指導員不足のため、希望者全員参加が困難である。
活動が平日の日中のため、人材確保が難しい。城北サポートーズの増員が急務である。



③東京都立調布特別支援学校

—外部の教育資源を活用したサポーター組織の基盤を作る取り組み—

東京都立調布特別支援学校（以下、本校）は、平成20年に東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課の「外部の教育資源を活用した特別支援学校を支援するしくみづくり」モデル事業を受けた。

本校は、PTA組織の中に学校教育活動や休日活動のボランティアを行う方々との連絡役として、サポーター事務局を設けている。

サポーター事務局は、平成16年秋に、安定したボランティア確保を目的に「調布養護サポーター登録制度」として、PTA四役（四役：会長、副会長、会計、書記）とPTA担当教諭が協力・連携した活動として立ち上がった。その後、PTA四役が関わりながら、平成20年度からは有志4名による事務局員として運営活動がスタートした。しかし、その運営は保護者の有志によるものであり、負担や継続性に課題がある。

そこで、今回、モデル事業を受け、サポーター事務局の効率的な運営とそれを支える仕組みづくりを構築することを目指した。

1. サポーター事務局

サポーター登録制度の維持と運営のために以下の業務を行っている。

①サポーター名簿の管理（登録をしたサポーターの連絡先を事務局長が個人管理）

②サポーターの派遣

- 夏祭り（東京都社会教育課主催の障害者地域交流集会。7月19日(土)に実施）
- PTAサマークラブ（障害児を抱える家庭に対する子育て支援のためのデイキャンプ）
「夏の学校」として小学部低学年、高学年、中学部の単位で一日実施。午後は鑑賞型のレクリエーションを8月20日、21日、22日に実施。
- 学校開放プール（「夏の学校」の午前中に実施）
- ぐーちょきぱーティー（PTA主催の親子お楽しみ会。10月27日(土)に実施）
- 公開講座（本人講座のフットサルを年間5回土曜日に実施）

③サポーターの募集

- パンフレット、申込用紙作成配布。

「かかわりはつながりへ、つながりは絆へ」

【サポーター事務局資料より】

サポーター制度は、私たち親にとって子育ての貴重な援助であり、子供たちにとって家族や教員以外の人と触れ合う機会であると同時に、障害を持つ子供たちの世界を知りたいと思う人には実体験の機会でもあり、ふつうには縁のなかった人にも学校を知ってもらうきっかけでもあります。

年度をとおして、業務の効率化をめざしながら、ご縁があった人たちと子供たち・親たちとの間に、「よい関係が」「スムーズに」「継続的に」結ぶようなサポーター制度のあり方を考えていきたいと願っております。

2. モデル事業推進の3つの柱

(1) 教育資源の分析

どんな教育資源が身の回りにあるのか、どんな支援ができるのかを探り、具体的活動内容の選定とその内容の計画・実施。

(2) 必要な支援の特定

学校や保護者のニーズのとりまとめを学校のニーズは企画調整会議で集約し、保護者からはPTAを通して収集。

(3) 支援のしくみづくり

外部の教育支援の掘り起こしと啓発理解の推進。(地域連携、大学との連携)

3. しくみづくり委員会の活動

本校は、休日活動は以前より行わっていたが、サポーターの活動のあり方やその運営については十分な検討を行っていなかった。今回のモデル事業の委託を契機にサポーター事務局のあり方や外部の教育支援の活用について検討する委員会を内部委員は、校長、副校長、主幹教諭、事務職員（委員長は校長）。外部委員は、2団体（国立大学法人電気通信大学地域貢献部、サポーター事務局）の代表、保護者（PTA会長、副会長）、保護者OB（元PTA役員）、大学院生（サポーター経験者）、地域住民（サポーター経験者、近隣マンション住民）で構成し、6月から毎月1回開催（3月末までに10回開催）してきた。

4. 委員会の中での検討内容

(1) 関係団体との連携を図る

①近隣マンション

(例) 横断歩道での見守り。校内安全。除草補助。人材の派遣。(様々な職業の方)

②電気通信大学との連携を深める→<プラン6>

(例) 以前は、ユネスコサークルによるイベントの企画運営、管弦楽の演奏があった。

[今後の可能性] 学生の授業の中での取り組み（発明コンテスト）や情報発信のチャンネルを増やす。情報提供の整理が必要。

(2) サポーターの声を反映できる仕組みを設ける

①行事の実施時期の偏り→<プラン5>

●年3回の行事が年度の前半に集中している。後半の参加の機会保障。

②サポーターの願い→<プラン3>

●子どもとの一対一の関わりに喜びを感じる。本校のサマークラブでの子どもとじっくりと付き合う形態は、他のボランティア活動には見られないもので良い。

●障害児と関わる機会をもっと欲しいと願っているサポーターは多いが、そのような活動の場を見つけられないでいる。

●サポーター同士の交流の機会があまりないことに不満や不安がある。

●保護者にとって、「対応の困難な子どもの面倒を見る」という仕事をお任せすることに対して、どうしても「ご面倒をおかけする」「大変な思いをさせるはずだ」という負い目に近い先入観を持ってサポーターの活動を捉えてしまう面がある。その点で、子供たちと接すること自体に喜びを感じているというコメントは意外であり、驚きでもあった。その熱意はサポーター制度の中に十分に生かしていきたい。

(3) 学習活動等の支援

- ①歯科衛生士による口の健康相談→<プラン1>
 - 保護者向けに専門家のアドバイスを受ける機会を保障する。
- ②教員のニーズのとりまとめを企画調整会議で集約する。

(4) サポーター事務局のあり方

- ①運営組織の見直しや学校との連携の在り方

5. 主な取り組み

本事業の内容は、サポーター事務局を支える仕組みを構築するといった、「創造型」の活動であるため、委員も試行錯誤で活動を実施することが多かった。模索の中から、いくつかのアイデアを出し合い、検討の中から、実施できるものはすぐに取り入れて活動を行ってきた。

	内 容	実施状況
<プラン1> 在籍児童生徒及び 保護者の支援	親子歯磨き指導（歯科衛生士が教室巡回をし、個別指導を行う）。また、保護者向け研修会も行う。	年5回（6月5日、6月19日、12月4日、12月11日、12月18日）
<プラン2> サポーターの外部 支援員制度の導入	サポーターがボランティアを行うときに相談できる人材の確保を行う。ボランティアの経験が豊富な元特別支援学校教員（2名）、N P O活動員（1名）	サポーターに対して支援や指導助言を行う。サポーターの参加する事業（夏祭り、サマークラブ、ぐらんぱーティー、サポーター懇談会）に実施。4回
<プラン3> サポーター懇談会 の企画運営	各行事の当日に支援員が加わりミーティングを行い、サポーター同士のコミュニケーションを図る。	各行事（夏祭り、サマークラブ、ぐらんぱーティー）の当日にサポーター同士の懇談の時間を設けた。
<プラン4> 放課後活動団体と の懇談会	学校（管理職、地域支援、進路、生活指導担当）と本校の保護者が利用している放課後活動団体との連絡会を開催。今後、年2回の開催予定。	第1回：9月2日(木)10:00-11:30。10団体（13名）参加。学校との連携のあり方について検討していく。次回、2月以降に開催予定。
<プラン5> サポーター有志の 参加によるイベン ト企画	サポーター研修・懇親会。 第1部：学校・P T A活動の紹介、モ デル事業の説明、協力体制 第2部：懇親会	平成21年1月31日(土)17:00-20:00。会場：電気通信 大学レストラン（電気通信大学関係者も参加予定）
<プラン6> 電気通信大学との 連携の構築 電気通信大学との 連携を図るために、 地域貢献部門部長 にモデル事業の説 明を行い、1名の 准教授が外部委員 となった。大学の 連絡窓口は、研究 協力課長。	1. 子どもへの直接支援 ※人との触れ合いの機会を増やす ○ボランティア活動 ○学習補助 ○国際交流（外国人との触れ合い） 2. 子どもへの間接支援 ※学習の準備や応援 ○教材や教具の作成 ○情報機器の整備 3. 施設・設備の利用支援 ○避難所 ○施設の借用（体育館、会議室、駐 車場） ○構内での散策。買い物学習 4. 学問・研究的支援 ※技術者や研究者を輩出学校の専門性 ○障害者を支える機器の開発 ○I C Tの活用支援 ○ホームページ等の作成支援	①サークルの活用。→ネーチャーゲームの会、管弦楽等との連携を進める。 ②大学生の授業の一環として参加→12月8日、22日に大学院生が大学の授業として本校より情報収集を行う。 ③発明コンテストとして、教材作成の援助→エレクトロニクスコンテスト等の活用への期待（楽工房運営委員会委員長） ④協定を結んで、組織として連携→施設等の利用に関する確認を行いたい。 ⑤メールによる情報提供システムの活用→本校の学校公開日の案内を校内送信してもらった。 ⑥ボランティアの拡大 電気通信大学ボランティア説明会：5月26日(木)で本校の紹介を行う。 ⑦電気通信大学学園祭における電気通信大学地域貢献シンポジストとして校長が招かれる。サポーター研修会の紹介と掲示板へのポスター掲載。 ⑧電気通信大学90周年式典への招待。

6. 課題の整理

(1) サポーター登録者の維持

P T A側としては、同じ保護者が専任で複数年にわたって担当することは困難であり、サポーター側としては学生の就職による登録抹消となることが多い。これにより、できた信頼関係の維持、継続が課題となる。大学生、一般のサポーターの確保を増やしたい。

介護等体験生として訪れた学生など、登録者の多くが学生。・継続性をいかに担保するか。

各自治体のボランティアセンターなどを経由した一般ボランティアが少数である。しかし、各行事の参加者は平均して10～15名程度で。不足しているというわけではない。

(2) 情報提供方法と返信の集約

サポーターのニーズ（もっと活動したい）と保護者（送迎のための放課後活動団体の人手不足）、サポーター同士の情報交換の場、方法。サポーターへの案内配布（郵送→費用がかかる、メール→パソコン→学校ホームページの活用方法）を考える。

また、提供する内容や参加していないサポーターの継続的な情報提供方法を構築したい。

ホームページでの紹介、連絡方法を考える。

(3) 学校との連携

P T A担当者だけでは不足であり、拡大組織対応が必要で校内の体制整備を行う。

P T A活動との整合性や既存の学校組織だけでは対応できず、新規に支援組織の立ち上げが必要になってきた。

(4) サポーターのスキルアップ

外部支援員の活用、計画的な研修講座の実施

①子どもへの理解。②養成講座での経験補充。③来年末までの充電期間の内容。④企画運営への関わり⑤連絡会、ミーティング、サポーター同士の懇親会を検討する。

(5) 事務局運営

サポーターの活動場所（事務局）、運営費用、規約、総会についての検討。個人情報管理、名簿の管理を事務局員の個人宅で行ったり、事務局専用携帯電話を保有しているが、さらに検討が必要。

(6) 参加者への支援

依然として十分な送迎の確保ができず、参加者の増加が見込まれない。

7. おわりに

このモデル事業を受けて、サポーターの重要性を再認識した。また、サポーターにもニーズがあり、お願いする側と協力する側の双方にとってよい仕組みを作ることが喫緊の課題となつた。今年の委員会の立ち上げにより、地域住民や電気通信大学との連携の一歩が踏み出された。今後も、継続して仕組みを構築するために本委員会を設置し、地域との連携を図って行きたい。